

長期・固定・低金利の住宅ローン「フラット35」のご紹介

全宅住宅ローンの利用をお願いします！

住宅ローンを組む予定のユーザーをご紹介下さい

不動産の売買においてローンの申込はつきもの。通常、ローンの申込は買主に任せているかと思います。

サポートセンターは住宅金融支援機構と提携している全宅住宅ローン(株)の代理店となっています。是非、買主に長期・固定・低金利の住宅ローン「フラット35」をご紹介下さい。融資の実行後に**事務取次手数料**をお支払いいたします。



手続きは簡単。融資担当職員がサポートさせていただきます

ユーザーを紹介するとなると「金融機関の窓口のような仕事をしなければいけないのでは？」と思うかもしれませんが心配は無用です。サポートセンターの融資担当が、融資申込に係る手続きを全面的にサポートさせていただきます。まずはお気軽にご連絡下さい。

ユーザーに説明していただくメリット

メリット1 返済終了まで金利は変わりません

最長 35 年の返済が可能です。実行時に返済額が確定しますので、毎月の返済額は変わらず、返済計画が立てやすくなります。

メリット2 最高 8,000 万円（物件価額の 90%）まで借入可能

建設費または購入価額の 90%以内。
2 年以内に取得した土地の購入費も住宅建設費と合わせて借入できます。

メリット3 つなぎ資金が充実

保証人不要。土地取得、建築着工金、建築資金中間金の支払い資金の借入ができます。

メリット4 保証料・保証人が不要

保証料・保証人が必要なく、初期費用を軽減することができます。

メリット5 住宅の質に対しても安心

住宅の耐久性などを定めた技術基準に基づいて検査機関が物件検査をしますので、住宅の質に対しても信頼が持てます。（物件検査費用はお客様負担となります）

メリット6 住宅ローンの借換えにも利用が可能

担保評価額の 200%または借換えの対象となる住宅ローンの残高のいずれか低い額が借換えの借入額となります。



【連絡先】

(株)静岡宅建サポートセンター【担当 山下】

【住所】 静岡市葵区鷹匠 3-18-16

TEL : 054-246-1537 FAX : 054-248-2724